

# 東京工業大学長期履修制度

## 1. 概要

標準修業年限は、本学大学院学則において、博士後期課程3年、専門職学位課程2年と規定されています。

長期履修制度とは、業務の都合・育児・介護やその他の事情により、学修時間が十分に確保できず、規定された博士後期課程3年、専門職学位課程2年の標準修業年限内での修業が困難であると想定される場合に、事前の申請により承認された期間を加えた長期履修期間（博士課程：4年、5年又は6年、専門職学位課程：3年又は4年）において計画的な履修を可能とする制度です。

長期履修が許可された者の授業料は、在学期間が博士後期課程においては3年、専門職学位課程においては2年に達するまでの期間を除いた長期履修期間について、通常の授業料年額の2割に軽減されます。

## 2. 対象者

平成29年4月以降に博士後期課程又は専門職学位課程に入学（進学）し、標準修業年限内での修業が困難な事情のある次のいずれかに該当する者。

- ・ 官公庁又は企業等に雇用されている者（休業等により、職務を免除されている者を除く。）、自ら事業を行っている者その他のフルタイムの職業に就いている者
- ・ アルバイト又はパートタイム等で就業している者であって、その負担により修学に重大な影響があると学長が認めた者
- ・ 出産、育児又は親族の介護を行う必要がある者であって、その負担により修学に重大な影響があると学長が認めた者
- ・ その他長期履修を必要とする事情があると学長が認めた者

※ 在學生は、在学期間（休学した期間は除く）が博士後期課程においては2年、専門職学位課程においては1年を超えている場合は、申請できません。

## 3. 長期履修期間

長期履修期間は1年を単位とします。長期履修の開始日は、4月入学（進学）者は前学期の初日、9月入学（進学）者は後学期の初日となります。長期履修の申請にあたっては、長期履修開始時における在学期間によって長期履修期間の上限がありますので、次表を参照して下さい。

なお、在学年限は長期履修の許可にかかわらず、博士後期課程においては6年、専門職学位課程においては4年です。

課程	申請時における 在学期間※ <sup>1</sup>	長期履修 期間※ <sup>2</sup>	長期履修開始日		在学 年限
			4月入学者	9月入学者	
博士後期 課程	入学（進学）前	4年・5年・6年	入学日	入学日	6年
	1年未満	4年・5年	前学期初日	後学期初日	
	2年未満	4年	前学期初日	後学期初日	
	2年以上	申請不可			
専門職学位 課程	入学前	3年・4年	入学日	入学日	4年
	1年未満	3年	前学期初日	後学期初日	
	1年以上	申請不可			

※1 休学期間は在学期間から除く。長期履修の申請前に休学期間がある場合は、担当窓口にご相談下さい。

※2 在学中に長期履修を許可された者にあつては、長期履修を許可される前の在学期間を含みます。

#### 4. 申請方法等

長期履修の申請は、年に1度となるため、指導教員と相談のうえで計画的に準備し、所定の期間内に必要書類を提出して下さい。

なお、すでに長期履修が許可されている者が長期履修期間の変更又は辞退をする場合は年に2回申請をする機会があります。ただし長期履修期間を許可するのは1年単位となりますのでご了承下さい。（6ヶ月単位での長期履修期間の変更はできません）

##### 【申請書類】

ホームページ《在学生に関する書類一覧》より申請様式を入手すること。

##### 1. 長期履修・研究計画願

長期履修期間の研究計画は指導教員と相談のうえで作成すること

##### 2. 在職証明書（様式任意）

職を有する場合、勤務先の証明が必要

##### 3. その他必要書類

その他の事情を証明する必要がある場合、提出が必要

変更、辞退の書類は「5. 長期履修の変更、辞退」の表を参照。

##### 【申請期間】

- ・ 新入生 : 入学手続期間※
- ・ 在学生（4月入学者） : 3月の所定の期間（別途案内）
- ・ 在学生（9月入学者） : 8月の所定の期間（別途案内）

##### 【提出先】

- ・ 新入生（4月入学者） : 《大岡山》教務課大学院グループ
- ・ 新入生（9月入学者）、在学生 : 《大岡山》教務課大学院グループ  
《すずかけ台》教務課すずかけ台教務グループ

## 【結果通知】

申請に基づき、長期履修を許可された場合は、許可書により通知します。

### 5. 長期履修の変更、辞退 (詳細は別紙の例を参照のこと。)

就業環境等の変動等により事情が変わった場合は、長期履修の期間変更(延長・短縮)又は辞退することができます。

長期履修期間の変更(延長・短縮)又は辞退は、長期履修期間満了までの期間が6ヶ月以上ある場合に、一度に限り許可を受けることが可能です。ただし、辞退した場合は、再度長期履修を申請することはできません。

	申請様式	申請時期	
		4月入学者	9月入学者
変更(延長・短縮)	長期履修期間変更願	3月, 8月(学位申請前)	
辞退	長期履修辞退願		

長期履修期間満了前に修業困難事情が解消された場合、長期履修期間の短縮又は辞退を行うことで修了できますが、手続きは学位申請前の3月または8月に行う必要があります。

※修了月に長期履修期間の短縮又は辞退をすることはできません。

### 6. 授業料 (詳細は別紙の例を参照のこと。)

長期履修を許可された者の授業料は、標準学修年限(博士後期課程3年, 専門職学位課程2年)においては、通常の授業料年額となりますが、以降、長期履修期間満了までの間は、通常の授業料年額の2割に軽減されます。

なお、長期履修期間満了後もさらに在学期間を延長する場合の授業料は、通常の授業料年額となります。

長期履修の申請前に休学期間がある場合は、事前に担当窓口にご相談下さい。

※東京工業大学は、2019年4月以降の学士課程入学者、および2019年9月以降の大学院課程(修士課程・専門職学位課程・博士後期課程)入学者の授業料について、学士課程, 大学院課程とも、授業料 535,800円(年額)を、635,400円(年額)に改定することといたしました。

#### ・ 博士後期課程 (2019年8月以前の入学者)

(年額)

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
4年	535,800円	535,800円	535,800円	107,160円		
5年	535,800円	535,800円	535,800円	107,160円	107,160円	
6年	535,800円	535,800円	535,800円	107,160円	107,160円	107,160円

・ 専門職学位課程（2019年8月以前の入学者） （年額）

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目
3年	535,800円	535,800円	107,160円	/
4年	535,800円	535,800円	107,160円	107,160円

・ 博士後期課程（2019年9月以降の入学者） （年額）

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
4年	635,400円	635,400円	635,400円	127,080円	/	/
5年	635,400円	635,400円	635,400円	127,080円	127,080円	/
6年	635,400円	635,400円	635,400円	127,080円	127,080円	127,080円

・ 専門職学位課程（2019年9月以降の入学者） （年額）

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目
3年	635,400円	635,400円	127,080円	/
4年	635,400円	635,400円	127,080円	127,080円

## 7. 専門実践教育訓練給付制度について

環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程は、専門実践教育訓練制度の講座指定を受けていますが、長期履修を許可された後は、専門実践教育訓練給付制度は利用できませんのでご注意ください。

## 8. 担当

長期履修制度について、ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせ下さい。

### ■理学院，工学院，物質理工学院，情報理工学院，環境・社会理工学院

#### 技術経営専門職学位課程の学生

##### 《大岡山》教務課大学院グループ

居室：大岡山キャンパス 西8号館1階

住所：〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1 W8-101

TEL：03-5734-3005

メールアドレス：kyo.dai@jim.titech.ac.jp

### ■生命理工学院の学生

##### 《すずかけ台》教務課すずかけ台教務グループ

居室：すずかけ台キャンパス J1棟1階

住所：〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 J1-1

TEL：045-924-5934

メールアドレス：suz.kyo@jim.titech.ac.jp



【専門職学位課程】

▽：長期履修開始

★：変更等申請

☆：変更等申請（修了月の場合申請不可）

変更等申請は長期履修期間中1回のみ

・延長

長期履修 開始時期	長期履修 期間	変更内容	1年目				2年目				3年目				4年目				
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
			4月入学(Q)																
			9月入学(Q)																
1年目	<3年>	4年に	▽	★		★		★	★		★					延長			
2年目	<3年>	4年に	不可（長期履修期間の上限が3年のため）※																

※長期履修の開始時期に応じて規定されている長期履修期間の上限を超えて延長することはできません。

・短縮

長期履修 開始時期	長期履修 期間	変更内容	1年目				2年目				3年目				4年目			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
			4月入学(Q)															
			9月入学(Q)															
1年目	<4年>	3年に	▽	★		★		★	★		★	☆	短縮					
	<3年>	2年に	短縮ではなく辞退※															
2年目	<3年>	2年に	短縮ではなく辞退※															

※通常の標準修業年限（2年）への変更は、短縮ではなく辞退となります。

・辞退

長期履修 開始時期	長期履修 期間	変更内容	1年目				2年目				3年目				4年目						
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4			
			4月入学(Q)																		
			9月入学(Q)																		
1年目	<4年>	3年に	辞退ではなく短縮※																		
	<3年>	2年に	▽	★		★		★	☆	標準修業年限（2年）											
2年目	<3年>	2年に					▽	★	☆	標準修業年限（2年）											

※1～2年目が終わるまでに辞退する場合は、通常の標準修業年限（2年）となります。

辞退後も引き続き在学する場合は、授業料の軽減はありません。

凡例

長期履修期間
延長
短縮

6. 授業料の例(2019年8月以前の入学者の場合)

入学(進学)後、博士後期課程：3年間、専門職学位課程：2年間における授業料は、年額535,800円となります。  
上記期間経過後、長期履修期間満了までの間は、年額107,160円に軽減されます。

※授業料が改訂された場合は改訂後の金額が適用されます。

【博士後期課程】

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
一般学生	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円
<6年>	535,800円	535,800円	535,800円	107,160円	107,160円	107,160円
<5年>	535,800円	535,800円	535,800円	107,160円	107,160円	
<4年>	535,800円	535,800円	535,800円	107,160円		

《参考》休学期間がある場合

・6ヶ月休学した場合

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
<6年>	535,800円	休学 267,900円	535,800円	267,900円 53,580円	107,160円	107,160円	53,580円
<5年>	535,800円	休学 267,900円	535,800円	267,900円 53,580円	107,160円	53,580円	
<4年>	535,800円	休学 267,900円	535,800円	267,900円 53,580円	53,580円		

・3ヶ月休学した場合

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
<6年>	535,800円	401,850円 休学	535,800円	※1 80,370円	107,160円	107,160円	※2
<5年>	535,800円	401,850円 休学	535,800円	※1 80,370円	107,160円	※2	
<4年>	535,800円	401,850円 休学	535,800円	※1 80,370円	※2		

※1：133,950円

※2：26,790円

《参考》長期履修期間満了後の在学延長について

・長期履修期間(5年)満了後、さらに1年間在学延長した場合

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
一般学生	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円
<5年>	535,800円	535,800円	535,800円	107,160円	107,160円	535,800円

【専門職学位課程】

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目
一般学生	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円
<4年>	535,800円	535,800円	107,160円	107,160円
<3年>	535,800円	535,800円	107,160円	

《参考》休学期間がある場合

・6ヶ月休学した場合

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
<4年>	535,800円	休学 267,900円	267,900円 53,580円	107,160円	53,580円
<3年>	535,800円	休学 267,900円	267,900円 53,580円	53,580円	

・3ヶ月休学した場合

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
<4年>	535,800円	401,850円 休学	※1 80,370円	107,160円	※2
<3年>	535,800円	401,850円 休学	※1 80,370円	※2	

※1：133,950円

※2：26,790円

凡例

長期履修期間
授業料軽減
標準修業年限
在学延長期間
休学

《参考》長期履修期間満了後の在学延長について

・長期履修期間(3年)満了後、さらに1年間在学延長した場合

長期履修期間	1年目	2年目	3年目	4年目
一般学生	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円
<3年>	535,800円	535,800円	107,160円	535,800円